

11/28 木

「自分でできるのには、まず自分でやってみる」。「自助・共助・公助」を政策理念に掲げる菅義偉首相は所信表明演説で、そう述べました。介護ヘルパーの処遇改善を求める国家賠償請求訴訟をたたかう、介護福祉士の伊藤みどりさんは「安倍政権時代に急激に介護の現場が悪化した」と話します。

（和田育美）

「公助」削られ、排せつも食事も介助は30分

2012年の介護報酬改定では、訪問介護でそれまで1コマ1時間あった訪問時間数を1コマ60分、45分、30分、20分と細切れに変えられました。



介護福祉士
伊藤みどりさん

朝、デイサービスに行くための介護や排せつの手順がわかりず、「さあオムツを変えますよ」と強要作業になってしましました。以前は、なるべくオムツなしで済むように、食後にトイレ誘導をしたり、本人が行くのを嫌がれば同意が得られるまで話を聞

いたしました。

じますが、それでも間に合いません。尿でオムツが膨らみ、座ると気持ち悪いので立ったままヘルパーを待っていた利用者がいました。

この今はオムツの中に入ることが前提です。ヘルパー不在時に困らないようにトイレパンツを重ね長時間耐える利用者

専門性がないと…

調理や部屋の掃除はボランティア、つまり共助でもできるとして、国はさらに公助―公的責任を削るとしています。

食事介助のために支援を行ける一番近いスーパーを探すと結局コンビニに入ります。すぐに終わらせなければなりません」とも今すぐありません。そのため調理ではせん。掃除も部屋の隅々にはトロリとつぶれなど

までできず、丸く掃いて終わります。ヘルパーが忙しそうに動き回ること自体、認知症の人を不安にさせてしまいます。今

の訪問介護の仕組みは認知症対応としても不適切だと思います。

細切れの訪問時間で無駄なやれというのが国

の姿勢ですが、私は虐待のように感じています。介護に「生産性」や「効率性」を持ち込むと利用者の人権侵害につながります。

市町村が独自に行う総合支援事業でヘルパーの仕事を担うボランティアを募集しているところもありますが、人が集まらず、共助もうまくいっていいようです。

専門性をもったヘルパ

ーが介護にあたることで、たとえ認知症を発症しても穏やかなその後を過ごすことは可能になります。人間の暮らしを支えるために欠くことのできない介護を、どう社会的にシェアしていくのか、私は問いたいです。